

発 案 書

県議第十号

東海環状自動車道の早期全線開通を求める意見書について

東海環状自動車道の早期全線開通を求める意見書を次のように発案する。

令和六年七月四日

提出者 岐阜県議会議員 安井 忠

小川 祐輝

尾藤 義昭

野村 美穂

加藤 大博

水野 吉近

若井 敦子

黒田 芳弘

岐阜県議会議員 水野 正敏 様

東海環状自動車道の早期全線開通を求める意見書

東海環状自動車道は、愛知、岐阜、三重の三県の諸都市を環状に繋ぎ、東名、名神高速道路、東海北陸自動車道などの高速自動車国道と一体となって広域的な交通ネットワークを形成する。これにより、沿線地域の経済発展、地方創生、地域間の交流・連携の促進に大きく寄与し、我が国の成長力強化と国土強靱化に欠かすことのできない大変重要な社会基盤となる。

現在、本自動車道は、令和八年度の全線開通に向け、西回り区間の整備が進められているが、「(仮称)糸貫インターチェンジから大野神戸インターチェンジ間」では、七五三第一高架橋の下部工事で玉石の発生により工程の遅延が生じており、「養老インターチェンジから(仮称)北勢インターチェンジ間」は養老トンネルの避難坑で相当量の湧水が発生し工事が難航している。

西回り区間の沿線地域では、企業誘致や観光振興など地域活性化に積極的に取り

組んでおり、アクセス道路や工業団地の整備も進められている。既に当該地域への企業の進出も明らかとなっており、本自動車道の全線開通により極めて大きなストック効果が期待される。

また、先般発生した「令和六年能登半島地震」をはじめ、近年は豪雨・台風・地震などの自然災害が相次ぎ、各地で甚大な被害をもたらしている。本自動車道は、今後三十年間に震度六強以上の地震に見舞われる確率が高い地域を迂回しており、災害時における人命救助や物資搬送を担う緊急輸送道路として機能すると考えられ、一日も早い全線開通が望まれる。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。
以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

記

一 令和六年度の開通見通しが示されている「山県インターチェンジから大野神戸インターチェンジ間」については、一日も早く開通すること。このうち、開通が最大で半年程度遅れる可能性が公表された「(仮称)糸貫インターチェンジから大野神戸インターチェンジ間」については、様々な工夫を凝らし、可能な限り早い開通に向け迅速に事業を推進すること。

二 令和八年度の開通見通しが示されている「養老インターチェンジから(仮称)北勢インターチェンジ間」については、養老トンネルの湧水の対策検討を速やかに進め、一日でも早く開通するよう事業を着実に推進すること。

令和六年七月四日

岐阜県議会議長

衆議院議長	参議院議長	内閣総理大臣	財務大臣	国土交通大臣	内閣官房長官
長	長	大臣	大臣	大臣	官
}					
様					